

平成 31 年 3 月

STERIS PLC 【A3495】

(STERIS plc)

を保有されている投資家の皆様へ

ー登記国籍変更に伴う株式交換＜現地支払開始日等＞のお知らせー

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、STERIS PLC の登記国籍変更に伴う株式交換につきまして、現地保管機関より現地支払開始日等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記のとおりです。

敬具

記

1. 現地効力発生日 : 2019 年 3 月 28 日
2. 現地支払開始日 : **2019 年 3 月 28 日**
(前回通知 : 未定)
3. 登記国籍変更の内容 : イギリスから、アイルランドへの登記国籍の変更
4. 株式交換の内容 : STERIS PLC 株式 1 株を、
新たに設立される STERIS plc の株式 1 株と交換する。
※実質的には株式交換は行われず、現地証券コードのみの変更となります。
(前回通知 : 商号変更、または現地証券コードのみの変更となる予定です)
5. 主な実施条件 : ・ 2019 年 2 月 28 日開催の株主総会における承認
⇒承認されました。
・ 現地裁判所の承認
⇒承認されました。
6. その他 : ・ 交換される STERIS plc の株式は、現地 2019 年 3 月 28 日付でニューヨーク証券取引所に上場しています。
・ STERIS PLC 株式は、現地 2019 年 3 月 28 日付でニューヨーク証券取引所より上場廃止となりました。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したものではなく、情報提供を目的としたものであります。

以 上

大和証券株式会社